

第9回北竜町農業委員会総会議事録

平成25年9月30日
北竜町農業委員会

1 開催日時 平成25年 9月30日(月)
午前8時10分～午前8時30分

2 開催場所 すこやかセンター 会議室

3 出席委員 (10人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名
1 番	橋 本 勝 久	6 番	水 谷 茂 樹
2 番	大 場 信 一	7 番	川 村 功
3 番	北 清 裕 邦	8 番	出 口 宜 伸
4 番	吉 川 清 隆	9 番	川 本 和 幸
5 番	近 江 博 信	10 番	佐 藤 健 一

4 欠席委員 (0人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名

5 議事日程

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 会議書記の指名
- 第3 農 政 報 告
- 第4 農業委員会動静報告
- 第5 報告第21号 旧農業者年金経営移譲年金裁定請求書の進達について
- 第6 報告第22号 旧農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について
- 第7 報告第23号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について
- 第8 報告第24号 農地の合意解約について
- 第9 議案第22号 現況証明の交付について
- 第10 その他 第10回農業委員会総会について
各種会議等について

農業委員会事務局職員等

局 長 南 秀 幸
係 長 長 谷 牧 子

事務局長	只今より平成25年度第9回農業委員会総会を開催いたします。開催にあたりまして佐藤会長よりご挨拶願います。
会 長	挨 拶
事務局長	<p>本日の出席委員は10名中10名が出席でなお会議規則第6条により総会は成立しております。</p> <p>会議規則第4条により、議長は会長が進めることになっておりますので、以降の議事の進行については佐藤会長に願いたします。</p>
議 長	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1</p> <p>議事録署名委員の選出ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p>
委 員	異議なし
議 長	<p>それでは6番 水谷委員と7番 川村委員の両名を指名します。</p> <p>日程第2</p> <p>会議書記の指名ですが、事務局職員の南局長、長谷係長、小野主事補を指名します。</p> <p>日程第3</p> <p>農政報告があれば産業課長より願います。</p>
産業課長	オータフェスタ 米及び黒千石ラーメン・黒前石 全売上76万
議 長	<p>日程第4</p> <p>農業委員会動静報告については、議案の末尾に添付してありますのでお目通し下さい。</p> <p>本日の予定案件は、報告4件 議案1件 その他です。 直ちに会議案件の審議に入ります。</p> <p>日程第5</p> <p>報告21号 旧農業者年金経営移譲年金裁定請求書の進達について上程します。 事務局より説明を願います。</p>
長谷係長	<p>報告21号 旧農業者年金経営移譲年金裁定請求書の進達について。 旧農業者年金基金法施行規則第24条の規定に基づき、下記の者に係る経営移譲年金裁定請求書を進達したので報告する。</p>

平成25年9月30日

番 号 386
氏 名 ■■■■
住 所 西川〇〇-〇〇
生 年 月 日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
進 達 日 平成25年 9月24日
年金加入期間 495ヶ月 うちカラ期間140ヶ月
基準日経営面積 100, 292㎡
自 留 地 263㎡
経営終了日 平成25年3月13日
移 譲 方 法 賃貸借
移 譲 相 手 ■■■■
所有者名義農地面積156, 971.5㎡
年 齢 〇〇歳
移 譲 方 法 第三者移譲

議 長

報告21号旧農業者年金経営移譲年金裁定請求書の進達について質疑等ございませんか

委 員

なし

議 長

質疑等がありませんので
日程第6 報告22号 旧農業者年金老齢年金裁定請求書及び
日程第7 報告23号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について一括で上程します。
事務局より説明を願います。

長谷係長

報告22号 旧農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について旧農業者年金基金法施行規則第26条の規定に基づき、下記の者に係る老齢年金裁定請求書を進達したので報告する。

平成25年9月30日

番 号 51
氏 名 ■■■■
住 所 美葉牛〇〇-〇〇
生 年 月 日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
進 達 日 平成25年 8月23日
年金加入期間 435ヶ月 うちカラ期間133ヶ月
経営面積 67, 764㎡
満65歳到達による裁定請求

番 号 52
氏 名 ■■■■
住 所 美葉牛〇〇-〇〇
生 年 月 日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
進 達 日 平成25年 9月13日
年金加入期間 187ヶ月 うちカラ期間140ヶ月
経 営 面 積 無し
満65歳到達による裁定請求

報告23号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について
農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、下記の者に係る
老齢年金裁定請求書を進達したので報告する。

平成25年9月30日

番 号 69
氏 名 ■■■■
住所・生年月日・進達日は報告22号と同じなので省略します。
年金加入機関 平成14年1月15日から平成20年8月21日
まで

番 号 70
氏 名 ■■■■
住所・生年月日・進達日は同じなので省略します。
年金加入機関 平成14年1月1日から平成20年9月6日
まで

2名とも満65歳による裁定請求です。

議 長 報告22号 旧農業者年金老齢年金裁定請求書の進達及び
報告23号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について
質疑等ありませんか

委 員 なし

議 長 質疑等がありませんので
日程第8
報告24号 農地の合意解約について上程します。
事務局より説明を願います。

事務局長 農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知があった
ので報告する。
平成25年9月30日

貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■
借主 農用地利用集積団滑化団体
土地 美葉牛〇〇-〇〇 田1筆
面積 29,126㎡
賃貸している土地を売買をするため合意解約する。

貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■
借主 農用地利用集積団滑化団体
土地 美葉牛23-33 畑1筆
面積 2,006㎡
賃貸している土地を売買をするため合意解約する。

合意解約日は、平成25年9月3日

議長 報告24号 農地の合意解約について質問等ございませんか
委員 なし

議長 質疑等がありませんので
日程第9
議案22号 現況証明書の交付について上程します。
事務局より説明を願います。

事務局長 議案22号 現況証明願いの交付について
下記のものより現況証明書の交付願いがあったので適否について審議する。

平成25年9月30日

届出人 板谷〇〇番地の〇〇
所在 板谷〇〇番地の〇〇
地目 田
現況 用悪水路
面積 55㎡

議長 議案22号 現況証明願いについて質問等ございませんか
委員 なし

議長 意見等がありませんので議案22号について承認をしてよろしいですか。

委員 異議なし

議 長

日程第10

その他について事務局より説明を願います。

事務局長

その他事項ですが、次の10回総会を10月25日（金曜日）午後1時30分よりこの場所で開催予定です。

議 長

次の総会の日程ですが10月25日（金曜日）午後1時30分から開催で宜しいでしょうか。

委 員

異議なし

議 長

次の総会を10月25日に開催します。
その他会議等について説明を願います。

事務局長

その他会議等を説明します。

- 1) JA きたそらち太陽光発電施設竣工式が10月30日（水曜日）午前10時00分より 深川市開西町 JA きたそらち研修センターで開催され会長に案内されております。
- 2) 地区別農業委員研修が11月5日（火曜日）月形町多目的研修センターで開催されます。10月18日まで事務局にご報告ください。詳しくは、次の総会時に時間等を連絡いたします。
- 3) グリーンアドバイザー研修会が11月13日（水曜日）札幌市で開催予定です。結婚相談員として会長・代理・川村委員が該当です。
- 4) 農業委員研修視察旅行
11月18日（月曜日）～11月21日（木曜日）3泊4日
北陸から三重・名古屋方面です。

議 長

その他について質問ありませんか。

委 員

なし

議 長

それでは、以上を持ちまして第9回農業委員会総会を終了します。

議 長

議事録署名委員

6 番

7 番
